

(様式 1-3)

日立市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	河原子南浜海岸海況調査事業	事業番号	◆D-20-1-4			
交付団体	日立市		事業実施主体 (直接/間接)	日立市				
総交付対象事業費	6,000 (千円)		全体事業費	6,000 (千円)				
事業概要								
<p>重要な観光資源である河原子地区の北浜海岸では、震災で、地盤沈下による砂浜の減少が顕著となり、海水浴場として利用できる範囲が大きく狭まっている。現在も減少した砂浜の回復がみられず、今後の回復も早期には望めない状況にある。</p> <p>このことから、被災した北浜海岸 (観光資源) に隣接する南浜海岸について、県が行っている港湾環境整備に係る調査の結果等に加えて、海水浴場としての活用検討に必要な数値、特性等を把握するため、放射性物質、海流、流速等の海況調査を実施する。</p>								
当面の事業概要								
<p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <table border="0"><tr><td><ul style="list-style-type: none"><li>・海象条件の調査</li><li>・流況特性の把握</li><li>・環境条件の調査</li></ul></td><td style="font-size: 3em; padding: 0 10px;">}</td><td>調査報告⇒海水浴場としての活用範囲の検討</td></tr></table>						<ul style="list-style-type: none"><li>・海象条件の調査</li><li>・流況特性の把握</li><li>・環境条件の調査</li></ul>	}	調査報告⇒海水浴場としての活用範囲の検討
<ul style="list-style-type: none"><li>・海象条件の調査</li><li>・流況特性の把握</li><li>・環境条件の調査</li></ul>	}	調査報告⇒海水浴場としての活用範囲の検討						
東日本大震災の被害との関係								
<p>河原子海岸は、特に北浜が古くから海水浴場として県内外の多くの方に親しまれ、地域活性化の一翼を担ってきた。東日本大震災では、約 4.3m の津波により沿岸部の旅館・ホテル等において、建物損壊や床上浸水などの被害が生じたばかりでなく、地盤沈下によって海水浴場として利用してきた北浜海岸の砂浜の流出が顕著になり、海水浴場として利用できるエリアが大きく狭まった。</p> <p>海浜レジャーによりにぎわってきた河原子地区にとって、海水浴場からの砂浜の消失は、観光資源としてその機能が失われたことと同義であり、地域の経済活動 (観光産業) に大きな打撃となっている。河原子海岸では、定期的にサーフィン大会や音楽イベント等が開催されているが、地域のにぎわいの再生を図るためには、一過性のイベントではなく、海水浴場の再生が不可欠であることから、早期の回復が見込めない北浜海岸の代替地として、隣接する南浜海岸の海況調査を行い、一日でも早い河原子地区の復興につなげていく。</p>								
関連する災害復旧事業の概要								

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	都市防災推進事業 (津波シミュレーション等の計画策定等)
交付団体	日立市
基幹事業との関連性	
<p>河原子地区は、市内有数の観光資源 (海水浴場) を有する海岸線に位置している。津波シミュレーションにより、津波被害想定区域から高台への避難路整備等による避難経路の確保を図るとともに、当該地区の被災からの復興に向けて、地域経済活動の活性化の基盤となる海岸地域の海況を調査する。</p>	